

## 補償の概要、保険金額・支払限度額、保険の対象について

※下記以外の条件ではご加入いただけませんのでご了承ください。

※今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容の主な改定点はパンフレット最終ページの改定のご案内のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

加入者(車両所有者):個人 <年間契約価格:13,900円(税込) 保険料8,943円(非課税)含む>

	乗車中の事故によるケガの補償 交通乗用具搭乗中の 傷害危険担保特約付帯傷害保険	C*walk本体に関する補償 動産総合保険	賠償に関する補償 総合生活保険(個人賠償責任補償)										
補償の概要	対象車両(※1)に搭乗中の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガ(※2)をした場合に保険金をお支払いします。	<C*walkの本体の補償> 対象車両(※1)に発生した不測かつ突発的な事故による損害について保険金をお支払いします。 【免責金額:5,000円(※5)】 <代替品レンタル費用> 損害が発生した場合に代替品をレンタルするための費用に対し保険金をお支払いします。	日本国内外で他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を壊す等して法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。										
保険金額 支払限度額	死亡・後遺障害:300万円 入院保険金日額(※3):10,000円 通院保険金日額:5,000円	下表の保険金額を限度に保険金をお支払いします。ただし、保険金額が保険価額(※8)を超える場合には、保険価額を限度として保険金をお支払いいたします。 代替品レンタル費用の支払限度額は1事故について1万円です。	1事故について、国内3億円、国外1億円										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>車両取得からの経過期間</th> <th>保険金額(ご契約金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>車両販売価格の100%</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>車両販売価格の80%</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>車両販売価格の60%</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>車両販売価格の40%</td> </tr> </tbody> </table>	車両取得からの経過期間	保険金額(ご契約金額)	1年以内	車両販売価格の100%	1年超2年以内	車両販売価格の80%	2年超3年以内	車両販売価格の60%	3年超	車両販売価格の40%	
車両取得からの経過期間	保険金額(ご契約金額)												
1年以内	車両販売価格の100%												
1年超2年以内	車両販売価格の80%												
2年超3年以内	車両販売価格の60%												
3年超	車両販売価格の40%												
保険の対象 保険の対象となる方 (被保険者)	<保険の対象となる方> 対象車両(※1)の正規の搭乗装置に搭乗中の方(※4)	<保険の対象> 対象車両(※1)本体  <保険の対象となる方> 対象車両(※1)の所有者	<保険の対象となる方>(※6) ・専用加入システムに入力した申込者ご本人 ・ご本人の配偶者 ・ご本人またはその配偶者の同居のご親族・別居の未婚のお子様  ※上記以外の第三者が使用する場合は賠償責任につきましては、補償の対象外となりますのでご注意ください。										

加入者(車両所有者):法人 <年間契約価格:9,900円(税込) 保険料5,623円(非課税)含む>

	乗車中の事故によるケガの補償 交通乗用具搭乗中の 傷害危険担保特約付帯傷害保険	C*walk本体に関する補償 動産総合保険	賠償に関する補償 動産総合保険・損害賠償責任担保特約										
補償の概要	対象車両(※1)に搭乗中の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガ(※2)をした場合に保険金をお支払いします。	<C*walkの本体の補償> 対象車両(※1)に発生した不測かつ突発的な事故による損害について保険金をお支払いします。 【免責金額:5,000円(※5)】 <代替品レンタル費用> 損害が発生した場合に代替品をレンタルするための費用に対し保険金をお支払いします。	対象車両(※1)の所有、使用または管理に起因して他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を滅失、破損または汚損することにより保険の対象となる方が法律上の損害賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いします。										
保険金額 支払限度額	死亡・後遺障害:200万円 入院保険金日額(※3):2,000円 通院保険金日額:1,000円	下表の保険金額を限度に保険金をお支払いします。ただし、保険金額が保険価額(※8)を超える場合には、保険価額を限度として保険金をお支払いいたします。 代替品レンタル費用の支払限度額は1事故について1万円です。	1事故について、1億円(国内のみ)										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>車両取得からの経過期間</th> <th>保険金額(ご契約金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>車両販売価格の100%</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>車両販売価格の80%</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>車両販売価格の60%</td> </tr> <tr> <td>3年超</td> <td>車両販売価格の40%</td> </tr> </tbody> </table>	車両取得からの経過期間	保険金額(ご契約金額)	1年以内	車両販売価格の100%	1年超2年以内	車両販売価格の80%	2年超3年以内	車両販売価格の60%	3年超	車両販売価格の40%	
車両取得からの経過期間	保険金額(ご契約金額)												
1年以内	車両販売価格の100%												
1年超2年以内	車両販売価格の80%												
2年超3年以内	車両販売価格の60%												
3年超	車両販売価格の40%												
保険の対象 保険の対象となる方 (被保険者)	<保険の対象となる方> 対象車両(※1)の正規の搭乗装置に搭乗中の方(※4)	<保険の対象> 対象車両(※1)本体  <保険の対象となる方> 対象車両(※1)の所有者	<保険の対象となる方> ・専用加入システムに入力した申込者ご本人 ・ご本人の承諾を得て保険の対象を使用または管理中の方(※7) 等										

(※1) 専用加入システムに記載のC\*walkをいいます。専用加入システムにC\*walkのシリアルナンバーを記入いただきます。

(※2) ケガには、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。なお、職業病、テニス肩のような急性性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。

(※3) 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

(※4) 極めて異常かつ危険な方法で搭乗している者を除きます。

(※5) 事故の損害額が1回の事故につき5,000円以下の場合、全額自己負担となります。損害額が1回の事故につき5,000円を超えた場合は、損害額から免責金額を控除することなくお支払いします。

(※6) 保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。専用加入システムに入力したご本人が未成年者または上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります)。「保険の対象となる方(被保険者)」の用語の解説はパンフレット4ページをご確認ください。

(※7) 修理、保管、販売、輸送等対象車両を取り扱うことを業としており、業務として受託した対象車両を使用または管理している間を除きます。

(※8) 保険価額は、損害の生じた時における車両取得からの経過期間に応じて算出した額となります。